標準委員会　システム安全専門部会　シビアアクシデントマネジメント分科会
第35回シビアアクシデントマネジメント分科会議事録

1．日　時　　2019年11月6日（水）13:30～16:00
2．場　所　　原安進　三田ベルジュビル13階　A会議室
3．出席者（敬称略）
（出席委員）植田主査（電中研）、鎌田幹事(原安進)、柴本委員（JAEA)、涌永委員（中部電)、西村委員（電中研)、及川委員（東芝)、織田委員（日立 GE)、黒岩委員（MHI NS エンジ)、井田委員（日本 NUS)、松尾委員候補（TEPSYS)、小林代理（今井委員 東電）
（11名）
（常時参加者）諏訪代理（高橋常参 原電エンジニアリング)、藤崎（関電）
（2名）

4．配付資料
S2SC35-1　　第34回SAM分科会 議事録(案)
S2SC35-2　　人事について
S2SC35-3　　SAM分科会の活動経緯について
S2SC35-4-1　SAM標準講習会の開催案内
S2SC35-4-2　SAM標準講習会のテキスト（案）

参考資料
参考1-1　原子力学会標準委 倫理教育に関する資料
参考1-2　原子力学会標準委 倫理教育「適時見直し」の重要性について
参考2　SAM分科会委員及び常時参加者一覧表

5．議事内容
議事に先立ち、開始時点で委員（代理者含む）16 名中 11 名が出席しており、分科会成立に必要な定足数を満足している旨が報告された。

(1) 前回議事録確認
鎌田幹事より、S2SC35-1「第 34 回議事録（案）」を用いて、第 34 回分科会の内容について確認が行われた。確認の結果、特にコメントは無く、議事録は正式に承認された。

(2) 人事について
鎌田幹事より、「人事について」(S2SC35-2) を用いて、委員の選任（3 名）及び常時参

加者の登録（2 名）に関する承認決議がなされ、全員一致で可決された。また、委員の退任（3 名）及び常時参加者の解除（5 名）に関する報告がなされた。

(3) SAM 分科会の活動経緯について

鎌田幹事より、「SAM 分科会の活動経緯について」（S2SC35-3）を用いて、前回分科会以降の分科会の活動経緯と今後の予定についての報告がなされた。また、対外発信に関しては、2020 年に予定されている PSAM15（ベネティア）で PWR におけるパイロットスタディの結果を報告する旨の紹介がなされた。

(4) SAM 標準講習会の開催案内

鎌田幹事より、12 月 20 日に開催が予定されている SAM 標準改定版（2019 年度版）の講習会に関する目的、開催要領、講演スケジュール等についての報告がなされた。また、併せて、分科会事務局より各委員、常時参加者の各所属先からの参加を促す要請がなされた。

(5) SAM 標準講習会のテキスト（案）

SAM 標準講習会のテキスト案について、各講師予定者から概要説明がなされ、内容に関する確認と誤記チェック等を行った。

主な指摘事項、コメントを以下に示す。

① 全体概要

・4 頁（アクシデントマネジメントの特徴）に“全事象スペクトル”という記載があるが、用語として適切か否かを確認すること。

・10 頁の NEI 16-06 の信頼性手法の図が転用されているが、転載許諾に抵触する可能性があるため、削除、書き換え等で対応すること。

② 4 章、5 章

・8 頁の図タイトル「アクシデントマネジメント（体系化なトップダウン）・・」は「アクシデントマネジメント（体系的なトップダウン）・・」と修正。

・5 章「発電所ぜい弱性の摘出」の 10、11 頁の分割したフローチャートの分岐番号を追記して明確にする。

・25 頁の PWR の事故シーケンスグループで最新の NRA の有効性評価ガイドに整合させて CV バイパス（SGTR、インタフェースシステム LOCA）を追加する。

③ 6 章、7 章

・14 頁「とは，リスクを受容できる」→「とは，広くリスクを受容できる」に修正。

・34 頁の NEI 16-06 の信頼性手法の図の扱いについては、前述の通り。

④ 7 章（PWR 試評価編）

・3 頁の全炉心損傷頻度を構成する外的事象の炉心損傷頻度「3.3×10^{-5}/炉年」を「3.3×10^{-6}/炉年」に修正。

・7 頁のマネジメントの信頼度計算箇所の・「＝9.80×10^{-7}/炉年×0.2　＝1.4×10^{-7}/炉年」→「＝9.80×10^{-7}/炉年×0.2　＝1.96×10^{-7}/炉年」について修正。

6. 今後のスケジュール、その他

鎌田幹事より、PSAM15 への投稿論文案を作成中であり、文案がフィックスし次第、分科会メンバーにメールで送付するのでレビューをお願いしたい旨の依頼があった。

7. 2019 年度標準委員会倫理教育

「原子力学会標準委 倫理教育に関する資料」（参考 1-1）及び「原子力学会標準委 倫理教育「適時見直し」の重要性について」（参考 1-2）を用いて倫理教育を実施（受講者は 6 名）。

以上